

就労継続支援 A・B 型事業所 管理者 様

高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課長

令和 7 年度工賃等実績の報告及び「工賃向上計画」の修正について（依頼）

このことについて、平成 24 年 4 月 11 日付け障発 0411 第 4 号「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針」及び平成 19 年 4 月 2 日付け障発第 0402001 号「就労移行支援事業、就労継続支援事業（A 型、B 型）における留意事項について」の規定に基づき、就労継続支援事業所は、各年度の工賃実績を報告することとなっています。

つきましては、令和 7 年度工賃等実績を所定の様式により報告してください。

なお、策定した工賃向上計画を修正した場合は、合わせてご報告ください。

記

1 報告方法

別紙 1 「工賃等実績の報告要領」参照

2 回答方法及び期限等

回 答 先：高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課 就労支援担当 長野あて

回答方法：060801@ken.pref.kochi.lg.jp あてに電子メールにて提出してください。

回答期限：① 工賃等実績報告 令和 8 年 4 月 30 日（木）必着

② 修正後の工賃向上計画 令和 8 年 5 月 15 日（金）必着

様 式：高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課ホームページ（新着情報）

URL：<https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060000/060801/>

3 その他事項

- ・工賃向上計画については、県と高知市で情報を共有します。

※県に提出していただき、県から高知市に写を提供します。

修正後の工賃向上計画の提出がない場合、目標工賃達成加算の算定に影響することがありますのでご注意ください。

- ・就労継続支援 B 型事業所が作成する工賃等実績報告書の数値は、指定権者に提出する「就労継続支援 B 型に係る基本報酬の算定区分に関する届出書」の数値と一致させてください。

問い合わせ先

〒780-8570 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 2 番 20 号

高知県子ども・福祉政策部障害保健支援課

就労支援担当（担当：長野）

Tel：088-823-9560

FAX：088-823-9260

Mail：060801@ken.pref.kochi.lg.jp

工賃等実績の報告要領

1 報告方法

(1) 以下の各シートに必要な事項を記入の上、ファイルをメールに添付し送信。

「令和7年度工賃等実績等報告書」、「令和7年度工賃等実績算定表」

(2) 留意事項

- ・ 多機能型など、A型・B型併設事業所においては、事業ごとにファイルを作成。
- ・ A型事業所については、雇成型、非雇成型を分けてファイルを作成。
- ・ 従たる事業所がある場合は、主たる事業所と従たる事業所をまとめて1つの事業所として工賃等実績報告書を作成。

2 記入に当たっての留意事項

ファイル内の記載例シートを参照し、いずれのシートも白いセルのみ記入してください。

(1) 令和7年度工賃等実績等報告書

- ・ 「現在行っている作業内容」を、令和8年度の障害福祉のしおりに掲載します。
作業内容のうち、収益が大きい順に、事業所の収益に占める割合と併せて、3つ記入してください。
例：1 クリーニング (40%)、2 清掃作業 (25%)、3 農作業 (10%)
※A作業 (40%)、B作業 (35%)、C作業 (20%)、D作業 (5%) の場合など、報告書に記入していただく3つの作業の収益率の合計は100%にならない場合もあります。

(2) 令7年度工賃等実績算定表

- ・ 各月の事業所の開所日数、各利用者の就労時間、就労日数を記入ください。
- ・ 工賃形態欄は、対象者の工賃支給形態に応じ「時給・月給」のうち、いずれかを選択。
(工賃(賃金)とは、賃金、手当、賞与その他名称を問わず事業者が利用者に支払うすべてを含みます。)
- ・ A型事業所については、昨年度から変更はありません。(除外要件あり)
- ・ B型事業所については、令和6年度から、前年度の平均工賃月額算定方法について、以下のとおり見直されています。以前の除外要件はありませんので、ご注意ください。
 - ① 前年度における工賃支払総額を算出
 - ② 前年度における開所日1日当たりの平均利用者数を算出
前年度の延べ利用者数 ÷ 前年度の年間開所日数
 - ③ 前年度における工賃支払総額(①) ÷ 前年度における開所日1日当たりの平均利用者数(②) ÷ 12月により、1人当たり平均工賃月額を算出
- ・ 就労実績欄の記入方法
時給又は月給の者は、1か月あたりの就労時間数を「時間」欄に記入。

・支払実績のない月は、時間・工賃月額には何も記入せず「空欄」にしてください
(記入すると実績が正しく算定されません)。

・就労実績時間記入方法

例：1時間45分勤務した場合 → 「1.7」と記入 (1.75時間の**小数点第2位**を切り捨て)